

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月分） 生駒市ごみ収集日程表

対象地区

辻町、山崎町、東旭ヶ丘

収集日	区分	出し方	出せるもの（主なもの）
毎週水曜日 土曜日 祝日も収集します。 ただし、 5月6日(水) 令和3年1月2日(土) 令和3年3月20日(土) は収集しません。	燃えるごみ	有料 （指定袋） 生ごみ プラスチック製品 汚れているプラスチック製容器包装 汚れた布、靴、紙くず、ティッシュ、ゴムなど	水分をよく切る おもちゃ 保存容器 燃えるごみで出せるのは、 30cm以下 のものです。
		無料 （透明・半透明の袋） 剪定枝、刈草、紙おむつ、落葉など 新聞紙 雑誌 段ボール 牛乳パック シュレッダー ミックスペーパー 古着・古布くつ、かばん 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。雨の日は控えてください。	お住まいの地域の 集団資源回収 を利用してください。 集団資源回収を利用されない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。
毎週月曜日 祝日も収集します。	プラスチック製容器包装	無料 （透明・半透明の袋） プラスチックマークがついたもの【プラスチック製品は出せません】 レジ袋 食品の袋 カップ類 パック類 食品トレイ・発泡スチロール ボトル	汚れている場合 軽く水ですすいで水滴を切るもしくは、拭き取る 汚れがとれないもの 燃えるごみに出してください。
区分ごとに袋を分けてください。 毎月第2・4金曜日 4月10・24日 5月8・22日 6月12・26日 7月10・24日 8月14・28日 9月11・25日 10月9・23日 11月13・27日 12月11・25日 1月8・22日 2月12・26日 3月12・26日 【燃えないごみ（金属・電化製品等）は出せません】	びん・缶	無料 （透明・半透明の袋） 飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶は、同じ袋に入れてください。 空き缶 お菓子の缶 食品のびん 中身を出して、水洗いをして出してください（びんのキャップははずして同じ袋へ入れてください）。	スプレー缶・カセットボンベは 使い切った後 、そのまま出してください。（穴開け不要）
	ペットボトル	無料 （透明・半透明の袋） マークのついたペットボトル ①キャップをはずす ②ラベルをはがす ③水洗いをする ※キャップリングはそのままかまいません ※ペットボトル本体だけを袋に入れて出してください。	キャップとラベルはプラスチック製容器包装に
	われもの	無料 （透明・半透明の袋） 【陶磁器（せともの）】 湯飲み 皿 茶碗 植木鉢 【ガラス製品】 ガラス コップ 水そう	「陶磁器」「ガラス製品」は、それぞれ 別々の袋 （45ℓ以内）に入れて出してください。割れていない食器はなるべく「もったいない食器市」に出してください。
	有害ごみ	無料 （透明・半透明の袋） 【電池・水銀の体温計】 リチウムイオン電池 充電できる電池（リチウムイオン電池）も可 【鏡】 【蛍光灯・電球】	「電池・体温計」「鏡」「蛍光灯・電球」に分けて、それぞれ 別々の袋 に入れて出してください。

■収集日の**当日午前7時**までに出してください（収集は午前7時から順次行います）
 ■燃えるごみ集積所に出してください
 ■資源ごみ集積所に出してください

申込制 大型ごみ受付センター ☎ 0120-0743-53 または ☎ 0743-85-5374

市役所では受付できません ■受付曜日 月曜～土曜日（12月29日～1月3日と祝日を除く） ■受付時間 午前8時～午後4時

【指定袋に入るもの】
 燃えるもの・電化製品・電化製品以外の金属類・その他に分類し、指定袋に入れて口を結び、受付番号を書いた紙を貼ってください。
 大型ごみ処理券不要

燃えるもの（30cm超）
電化製品（パソコンは除く）
電化製品以外の金属類
その他（石製品等）

【指定袋に入らないもの】
 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。大型ごみ処理券は、指定袋取扱店で販売しています。

家具類はサイズを知らせてください。
 ※出し方の詳しいことは裏面をご覧ください。

棒状のごみは、燃える素材・燃えない素材に分けて、長さ1m直径15cm以内であれば、30ℓか45ℓの指定袋で出せます。